

厚生文教委員会報告書

令和2年12月11日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和2年12月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---------------------------------|------|------|
| 議案第114号 財産の無償譲渡について | 原案可決 | なし |
| 議案第127号 備前市日生温水プールの指定管理者の指定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

- コロナ禍における今後の学校の行事の対応について
- 蕃山記念館について
- 交通安全について
- 伊里小学校のプールの改修工事進捗状況について
- 三石公民館について
- G I G Aスクール構想について
- 久々井運動公園の野球場について

<報告事項>

- 吉永中学校、三石中学校の教室面積、収容人数について（教育振興課）
- 統合準備委員会の進捗状況について（教育振興課）
- G I G Aスクール構想に係る教員の研修の実施状況について（学校教育課）
- コロナ禍での生徒の様子について（学校教育課）
- コロナ禍での児童の様子について（幼児教育課）
- 保育士の確保の状況について（幼児教育課）

- 熊沢蕃山の企画展等参加状況について（文化振興課）
- 窯跡周辺の土地について（文化振興課）
- 図書館整備事業について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第114号の審査 | 2 |
| 議案第127号の審査 | 4 |
| 報告事項 | 7 |
| 所管事務調査 | 23 |
| 閉会 | 30 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|----------------|---------|------|
| 招集日時 | 令和2年12月11日（金） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 ～ | 午後0時00分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第8回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 中西裕康 | 副委員長 | 西上徳一 |
| | 委員 | 立川 茂 | | 星野和也 |
| | | 森本洋子 | | 青山孝樹 |
| | | 藪内 靖 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 掛谷 繁 | | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 説明員 | 教育長 | 奥田泰彦 | 教育部長 | 田原義大 |
| | 教育振興課長 | 大岩伸喜 | 学校教育課長 | 岩井典昭 |
| | 幼児教育課長 | 波多野靖成 | 文化振興課長 | 畑下昌代 |
| | 社会教育課長 | 竹林幸作 | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は全員で7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日は教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第114号の審査 *****

まず、議案第114号財産の無償譲渡について、議案書の20ページをお開きください。

皆さんのほうから何か質疑がございましたら発言を許可いたします。

○星野委員 この旧青少年育成センターは、築何年経過する建物なのでしょう。

○竹林社会教育課長 昭和47年建築ですので、築48年ということになっております。

○星野委員 耐震補強はされているんですか。

○竹林社会教育課長 耐震補強等は行ってはおりません。

○星野委員 本市の場合、耐震補強等がされていない建物については、なかなか貸したり譲渡したりというのを渋る傾向があるんですけど、そのあたりは何か検討等をされたんでしょうか。

○竹林社会教育課長 貸付け等については市として控えているという状況は把握しております。今回は地区からの要望による譲渡というところで、こういった無償譲渡という方法を取らせていただきました。

○星野委員 細部説明によりますと、建物については無償譲渡、土地については無償貸付けとなっておりますが、この建物が必要がなくなった場合に、これは解体して土地を返してもらうという約束になっているんでしょうか。

○竹林社会教育課長 委員さんおっしゃるとおりでございます。自治公民館としての利用が終わった時点で建物は地区のほうで解体いただいて、土地を更地でお返しいただくということで、地元とは協議をしております。

○青山委員 この建物を自治公民館として使われるということなんですけど、中の間仕切りとか状況がよう分らないんですけど、改修するということもあるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 現状でのお渡しということにはなるんですけども、会議室等についてはそのまま使えるような状態ではあるとは思いますが。ただ、照明器具、一部安定器等の取り外しが必要だったことから、その辺は取り外しをしておりますので、その辺は地区のほうである程度修繕といいますか、設置をいただくということになっております。

○青山委員 じゃあ改修費については、地区のほうでということで、市は無償でお貸しするだけということよろしいですか。

○竹林社会教育課長 はい、現状でのお渡しということで、あと改修が必要でしたら地区のほうで御負担いただくということで、協議済みでございます。

○青山委員 ここは海拔はどのくらいになるんですか。

○竹林社会教育課長 そこは把握はしておりません。

○立川委員 確認なんですけど、今お話が出ましたように、耐震ができてないよ、それから契約というんですか、使用が終われば滅失の返還ですよ、それから什器、備品についてもこうですよというお話が出たんですけど、これは契約書とか覚書を交わされるんでしょうけど、この辺はきっちり明記されるんでしょうか、どうでしょうか。

○竹林社会教育課長 この議案の前提として地区との仮契約というようなことで結ばせていただいております。議案、議決を条件とした仮契約、その中で先ほど申し上げた条件等は盛り込んでいかせていただいております。

○立川委員 くれぐれもその辺を念押しされたほうがと思います。ちなみにさっきパーティションとか出ていましたけど、什器、備品類はどのくらいあるんでしょうか。ないんですか、全く。教えてください。

○竹林社会教育課長 一部ロッカーが幾らか、もう市で使用できないというようなものについては、そのまま譲渡という格好で考えております。

○立川委員 空調は。

○竹林社会教育課長 空調設備についてもそのままお使いできる部分がある状況でございます。

○立川委員 先ほど什器、備品と申し上げましたが、固定資産のほうでは大体金額的に10万円以上の固定資産で償却資産になっていると思うんですけど、そういったやつ書類的な受渡しというのはされるんでしょうか。それとも減価償却済みで0円ということで償却されるんでしょうか。教えてください。

○竹林社会教育課長 固定資産台帳上の確認ができておりませんが、その辺確認はさせていただいて、手続はしていきたいと思っております。

○立川委員 よろしくお願ひします。市の財産だったということで、税金使っているんな物も置いていると思っておりますので、きっちり清算されるほうが後々大丈夫だと思います。

それと、1点気になったのは、滅失譲渡返還、更地を返還ということなんですけど、この平米だと費用がかなりかかってくると思うんですけど、この辺は自治会さん本当にオーケーされたんですか。

○竹林社会教育課長 そのあたりは地区のほうと何度も確認をさせていただきまして、その上で仮契約ということで、地区内でも同意をいただいております。

○立川委員 すみません。参考までに教えてください。潰すとなれば、今現在どれぐらいの金額が出るか、分かったら教えてください。

○竹林社会教育課長 はっきりした金額というのはこちらでは試算はしてない状況です。

○立川委員 これは100坪近いものなので、民間では、ざっとですけど300万円から500万円の間鉄筋だとかかると思うんですけど、この辺金額をなしで滅失譲渡と、返還ということだ

と思いますが、大丈夫ということなんであれですけど、トラブルがないようにお祈りをお願いします。もう答弁は結構です。

○青山委員 先ほど聞けばよかったんですけど、海拔のこともちょっと言ったんですけど、ここは避難場所としての使用ということも考えておられるんですか。

○竹林社会教育課長 市としてそういった指定とかはないかと思えますけれども、地区としてどう考えられるかというところはこちらでは把握はしておりません。

○青山委員 片上小学校とか、以前避難訓練をしたときに、とても遠いし、一旦下ってまた上るというようなことで、こっちやそれから東片上もそうですね、何であそこまで避難するんだというようなこともあったんですけど、ここを仮の避難場所というふうな、そういう考えというのはもう全くない。

○竹林社会教育課長 市としてそういった方向というのは、現在のところは聞いてはおりません。

○青山委員 これは耐震化されてないというようなこともあるので、はなからもう対象にならないということなんですか。

○竹林社会教育課長 市としての指定の方向性というのをどういった基準でいっているのか私ものはっきり把握はしていないんですけども、ということです。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんでしょうか。

ほかには質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第114号の審査を終わります。

***** 議案第127号の審査 *****

続きまして、議案第127号備前市日生温水プールの指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書45ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 日生の温水プールなんですが、利用状況を見てみますと、29年、1万8,95

0、30年、2万1,240、31年、2万953名の御利用ということなんですが、収入内訳というのは掴んでおられるのか。例えば無償の方とか、何割引の方、それから正規の料金の方。ちなみにどのぐらい収入を上げておられるか、数字は見ておられるん。いわゆる受益者負担の部分の金額になりますが、いかがですか。

○**竹林社会教育課長** 今手元にありますのは、今委員さんがおっしゃられた、昨年度でしたら利用者が2万953人、収入額として1,425万円程度が日生のプールの利用料といえますか、収入ということで把握はしております。

○**立川委員** そうしましたら、1,425万円を2万953名で割った分が単価と考えてよろしいでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 単純にそうなるとは言えないと思うんです。プールの利用、それからスタジオ、研修室等の利用というのも含めてのトータルでの数字でございます。

○**立川委員** 最初にお聞きしたいのは、だからその内訳をお聞きしたんですけど、分からないですか。分からなければ、ざっくりのお話なんですけど、今言ったように、総売上げを人数で割った分ぐらいが大体という理解の額でよろしいでしょうか。正式にどうこうということではなくて。教えてください。

○**竹林社会教育課長** もうざっくりといえはそういう話になるかと思えます。

○**立川委員** ありがとうございます。

それと、以前からお聞きしていたんですけど、ボイラーどうこうというお話がずっとここは絶えないんですけど、不具合の状況、設備の状況について何か報告がありましたか。何か資金を修繕費を入れないかとか、もう来年ぐらいもらへんよとか、そういった整備状況についてお持ちの情報を教えていただけたらと思います。

○**竹林社会教育課長** 日生温水プールのボイラーにつきましては、令和2年の当初予算でボイラーの改修費を上げさせていただいておりました。本年度既に改修を済ませておまして、かなり大規模な改修ということで、当面はそちらの機器で運用は可能かと考えております。

○**立川委員** ありがとうございます。大規模な改修をするっていうのはあれだったんですけど、加えて配管ですよ。前に見させていただいたらかなりこれはどうかな、フランジのあたりもそうですし、配管関係はどうでしょうか。何か状況を聞いておられませんか。

○**竹林社会教育課長** ボイラー周辺の配管工事につきましても、今回併せて一部不具合があった部分等については改修を行っております。今のところそういった配管のほかの部分でということには聞いてはおりません。

○**立川委員** ありがとうございます。その辺がいくとかなりまた資金が出ていくんで、その辺しっかり見ていただきたいと思えます。

続きまして、参考資料の中に公募によらない理由というところで、私は理解がし難いんで分かりやすく教えていただきたいんですが、真ん中、下から3行目、スポーツ施設と温水プール間の

連携が可能となるなどメリットは大きいと、これはどういう連携をされているのか具体的に教えていただけたらありがたいのですが。

○竹林社会教育課長 日生の体育施設、体育館等がございすけども、そちらの体育館の部分で公社さんの受付等を一括して行っていただいたりということで、施設全体として効率的に運用ができるというところでのメリットということで記載をさせていただいております。

○立川委員 受付が一緒だから大きなメリットになるという解釈をさせていただきますが、ほかに何かないんですかね。例えば体育館とプールの間にはちょっと通路がありますね。ああいったところが整備されましたよとか、どっちか使えば割安になりますよとか、そんなことはあったんですか。ちょっと分からないので教えてください。受付だけのメリットですか。

○竹林社会教育課長 一つとして受付ということを申し上げましたけども、従前から一体的な管理が電気設備等もされてきておるといふようなところもあろうかと思ひます。その辺で一体的な管理が一番効率的ではないかということ今のは考へてはおります。

○立川委員 今お話が出たのは、多分施設側、管理側としてのメリットであらうと思ひんですが、使用者側のメリットというのは何か考へられることはあるんですか。楽になつたよとか。

○竹林社会教育課長 先ほど申し上げた、窓口が一本で済むというところはあると思ひんですけど、今後そういったところで利用者向けのサービスというのが考へられるようでしたら、その辺も検討していけたらと思ひます。

○立川委員 ありがとうございます。管理側だけじゃなくて利用者にもメリットがあるようなことを考へていただけたらありがたいと思ひます。一点忘れていたんですが、この利用者の年齢構成、大ざっぱな言い方をしますが、子供、若手、それ以上というやうなぐらひで、どの辺の方が多いでしょうか。パーセントまでは結構です。どの辺が多いよということ考へていただけたら。

○竹林社会教育課長 数値的なものは持ち合わせてはなひですけども、プールでしたら日中ですとやはり高齢者の方とかでもトレーニング、健康づくりで利用はされておると思ひます。あと小学生等につきましてはプールの教室関係はお子さんが中心ということにならうかと思ひます。あとトレーニングルーム等については、各年代の方に御利用はいただけておると思ひますけれども、やはり中高年の方等の利用が多いんじゃないかと考へております。

○立川委員 ありがとうございます。もし機会がありましたら、その構成なんかも公社からお聞きいただけて、一度御報告いただけたらありがたいと思ひます。これはお願いです。併せて、久々井の御利用ですね。プールのほうの年代別での利用が分かればありがたいと思ひますので。これはできるときで結構です。委員長、いかがですか。

○中西委員長 はい。お願いしておきたいと思ひます。

○竹林社会教育課長 その辺は調べてまた提供できる範囲で提供させていただきます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○星野委員 この施設は近年単年で契約が続いていますが、これは温浴施設の方向性が定まっていないことが要因なんでしょうか。

○竹林社会教育課長 この施設につきましては、従来より効率的な健康づくり施設等としての活用もというようところで温浴施設も考えられておるといところで、その辺の方向性も見ながら活用を図っていくといところで、従前から1年単位での選定とさせていただいております。

○星野委員 単年で契約する場合と複数年で契約する場合の指定管理料というのはどれぐらいの違いがあるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 基本的には経費を算出して収支を見ているので、基本的には複数年になっても増減というのではないと考えています。

○星野委員 この間の厚生文教委員会で保健課が温浴施設部分を公募型プロポーザルを実施するという方向で動いているという話があったんですが、そのあたりでの保健課と社会教育課との連携というのは図られているんでしょうか。

○竹林社会教育課長 健康づくり施設の検討会議にもメンバーとしてはなっています。それから、正式なそういった会議の場に限らず、そうしたプロポーザルをかけると、そういったときにはこちらのほうには連絡等はいただいて調整を図っております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第127号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第127号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

続きまして、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしたいと思います。

順次報告をお願いいたします。

○大岩教育振興課長 教育振興課から2件の報告を上げさせていただいておりましたが、1件追加させて報告を上げさせていただきます。

スクールバスの接触事故についてなんですが、昨日午後4時55分頃、備前中からの下校バスで生徒9人が乗っており、事故当時は5人が乗車しておりました。久々井から鶴海に抜ける登りの右カーブで、対抗してきた普通車とスクールバス右後部と相手方の右ミラーと右後部と接触

しました。双方にけがはありませんでしたが、運転者が衝撃を感じなかったため気づかずに鶴海港のバス停まで走行し、生徒を下ろすときに相手方からの指摘で気づきました。運転手が警察を呼び、生徒を順次下ろした後、青石の車庫で相手方も含め、警察に状況説明をしたということです。今後警察の状況見聞も含め、相手方と示談交渉を進めていくこととなりますが、第一報として御報告させていただきます。

2点目ですが、吉永中と三石中の図面について、中西委員長から資料要求によりお手元にA3判の両面のを1枚配付させていただいております。この図面は、現在使用している1年生から3年生までの教室です。吉永中学校で言いますと、図面中央赤枠部分の2階で、3年生が23人が63.92平方メートルの教室にあります。それから、2年生31人が108平方メートルの教室にあります。図面右の3階で、1年生が33人が102平方メートルの教室を使用しております。図面左の1階部分の赤枠部分は、使用可能な教室として考えられるものでございます。

同じように、裏面に参りまして、三石中学校で言いますと、左側赤枠部分の3階で3年生11人が65.7平方メートルの教室で、右側1年生が7人が64.82平方メートルの教室で、2年生11人が63.65平方メートルの教室を使用しております。

続きまして、統合準備委員会の進捗状況についてであります。11月21日に統合準備委員会の設置要綱、60名の委員メンバーを承認していただいた後、委員長、副委員長を選任し、正式に発足いたしました。発足後、幹事会と学校部会、総務部会、PTA部会、記念事業部会の4部会に分かれ、各部会長を選任し、今後の部会の連絡方法、開催場所、日時、次回開催日、次回協議内容等を協議いたしました。今後幹事会、部会ごとに会議を開き、協議事項のすり合わせを行っていく予定です。

また、今月中にあと一回幹事会、各部会の会議を開く予定としております。

○岩井学校教育課長 学校教育課より2件報告をさせていただきます。

1件目、GIGAスクール構想に係る教員の研修の実施状況についてですが、現在のところ予定されている研修については、GIGA推進委員会からの要望、希望によりデジタル教科書の活用に関する希望研修を開催します。教科ごとに活用事例を交えながら、より実践的な研修とする予定です。

また、AIドリル教材の試験運用を今年度行い、実際に活用する中で理解を深めるとともに、操作性等も考慮しながら来年度以降の選定資料にしていく予定にしております。

続いて、2件目、コロナ禍での生徒の様子についてです。

新型コロナへの懸念で登校を取りやめている児童・生徒は現在おりません。通常どおりの学校生活を送っております。懸念されている人権的な問題については、これまで発表しているアピール等を活用しながら、各校において指導が行われているとともに、注意深く観察を行っています。

これまで児童・生徒間における問題はあったものの、人権教育を含めた指導により解決に至ら

ないような深刻な問題にはなっておりません。

修学旅行については、小学校において多くの学校が1泊2日の日程で倉敷、蒜山方面、山陰、四国を訪れることができました。中学校については、全校中止としましたが、代替行事として日帰りで倉敷方面を訪れた学校もあります。片上高等学校についても、代替行事で香川を訪れています。

引き続き学校における感染及びその拡大のリスクを低減することに留意するとともに、人権面での配慮についても指導してまいりたいと考えております。皆様におかれましても、お住まいの地域等で人権的な配慮についてお願いできたらと考えております。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課から、コロナ禍の児童・園児の様子について御報告いたします。

保育園・こども園の生活発表会の実施状況というA4縦1枚の資料を御覧ください。

園児の様子につきましては、この12月に全園生活発表会を実施しております。従来は1日ばかり、あるいは半日ばかりで、次から次へと今度は3歳児、今度は4歳児という形で実施をしておりましたが、御覧のとおり全て時間差を設けまして、入替え制という形で実施をしております。

共通事項といたしましては、マスクを着用して手指のアルコール消毒、それから今まで祖父母等も含めました1家庭の観覧者を原則2名までで限定し、事前に観覧者の方の御報告をいただいていくようにしております。

それから、当然風邪の症状等がある方は来園を控えていただくことと、来園に際し外部から日頃来られない保護者の方が園の中に入ってこられるということで、補正予算で購入いたしましたタブレット式サーマルカメラといたしまして、その前に立てばマスクの着用、非着用の正しくおつけくださいという指導の音声や、体温が高い方は警告音が鳴るということで、そちらのほうを全員通っていただくようにしております。

規模の大きい園につきましては、伊部のように日にちを変え、2組だけというような形を取り、1組が終わりましたら全員一旦遊戯室の外に出ていただき、消毒を実施した上で、また中に入ってくださいような方策を取っております。

先ほどの学校教育課長の話に準じますと、コロナ禍における人権侵害等の事案は出ておりませんが、やはり子供を連れてくるという園の特性がございますので、会社でこのような事態が起こったときに連れてきてもいいものかどうか、あるいは濃厚接触ではないけども、会社が休業になったときに私の子供も休ませましょうかというような個別事案については、園長経由で私どものところに入ってきている現状でございます。

園での生活の次に、保育士の確保の状況につきまして資料を提示させていただいております。

9月にこの委員会で報告をさせていただいた際は、会計年度任用職員の4月以降の採用状況が7名ということでしたが、10月以降新たに3名確保いたしまして、現在は10名保育士、保育

教諭を確保している状況でございます。

なお、昨年度実績も3月末まで年間を通して10名ということでしたが、フルタイムがそのうち昨年は3名だったと思いますが、現在4名確保している状況でございます。10月1日現在の待機児童は、前回の委員会で報告したとおり17名ということでございます。

私どもの方針といたしましては、今後も3月まで令和2年度の募集は続けますが、今園にとって一番欲しい人材は、午後の延長保育士といたしまして、4時から7時まで等の勤務ができる方、あるいは朝の7時から10時頃まで勤務できる方を募っているところでございます。少しでも時間外、それから担任業務の軽減をするためには、朝の早い勤務とそれから夕方の遅い勤務の保育士が必要になってきます。どうしても年間を通してパートで応募してこられる方は、子供の世話があるために9時から2時まで、あるいは一緒に住んでらっしゃる御両親の介護のために10時から4時まで等を希望される方が多いのが現実ですが、引き続き朝勤務、それから夜勤務ができる方については募集を続けてまいりたいと思います。

○畑下文化振興課長 文化振興課から熊沢蕃山の企画展等の参加状況について報告いたします。

先日の委員会以降ありました企画展等につきまして、熊沢蕃山先生没後330年記念展が熊沢蕃山顕彰保存会様のほうで11月20日から11月22日まで備前市市民センターで開催されました。こちらについては、蕃山の生涯、実績をパネルや写真で紹介しております。こちらにつきましては、来場者数は3日間で429名と聞いております。市内の方が304名、市外、県外の方が125名と聞いております。

それから、蕃山～方谷サミットin閑谷学校ですが、こちらは、蕃山～方谷サミットin閑谷学校実行委員会のほうで開催されております。岡山県青少年教育センター閑谷学校のプレイホールで11月28日に開催されました。小野普也先生による基調講演のほかパネルディスカッションを行っております。来場者数につきましては115名と聞いております。このうち一般の参加の申込みがあったのが96名と聞いております。

次に、窯跡周辺土地の買収状況について報告させていただきます。

お手元に資料を配付しておりますが、備前陶器や窯跡の地図があります。赤い線を引かせていただいています4つのうちの四角で囲んでおります医王山の窯跡群を今年度その一部を買い上げる事業の状況報告をさせていただきます。

今年度のこの医王山窯跡の用地買収につきましては、資料のもう一つのほうの医王山窯跡と伊部西大窯跡の用地がありますが、こちらの西大窯の上のR2と書いてあるところが、今年度の土地の買収用地でございます。現在用地測量の委託をしております、測量境界確定、隣地承諾も終了し、事業は順調に進んでおります。今後書類が整いましたら地権者と売買契約をし、土地の買収を行っていきたいと思います。

○竹林社会教育課長 社会教育課から図書館整備について御報告させていただきます。

図書館整備に係る資料作成についてでございますけれども、本年3月に策定しました図書館整

備基本構想における今後の施設整備の方向性を比較検討するために構造計算など専門的な知識が必要な現施設、市民センターでの改修増改築などの案における資料作成など業務委託として実施をしております。

お手元の資料につきましては、現在作成中の資料の抜粋となっております。

表紙ページには、基本構想の3案を記載しております。この中の第2案については、現在のところ対象施設等はありませんので、今回は第1案及び第3案についての資料となっております。

まず、1つ目の第1案、A案というものでございます。立面イメージ図がついております。既存施設をこちら図書館とホールの大きく2つの機能とするものでございます。内容としましては、北面、東面に一部建物を増築、南面には屋外施設等を整備、各階を改修の上必要な図書スペースを確保していくものでございます。

次に、各階のイメージカット図、1階から4階までのものを添付しております。

続きまして1階部分の改修前の平面図、改修後の平面図となっております。

次に、第1案のB案としまして、増改築のB案としまして、ホールと貸し館等の部分、現在あります公民館等で活用してまます部分を残しながら建物を増築の上、図書館スペースを確保していくものでございます。こちらの案につきましては、建物の北面全面的に増築を行うものでございます。併せて既存施設も改修を行っていくという形のものとなっております。こちらにつきましても、次のページに各階のイメージ図、それから1階部分の改修前と増築後の平面図となっております。

最後に、第3案としまして、新たに図書館を整備するものでございます。備前市の人口規模により目安となります図書館規模とした場合での建物のイメージ図及び平面図、2階建ての建物ということで添付しております。こちらが今回の抜粋の資料となりますけれども、こちらにつきましては、建物についての設計、あくまで設計図面ではございません。これからの図書館に必要とされる施設、設備等を分かりやすく説明するために作成したものでございます。今回お示しした資料は抜粋となりますけれども、各階の平面図、それから各ケースにおける概算工事費等を現在取りまとめ中ですので、完了したものを1月にはお示しできるかと考えております。その後1月末から2月にかけて、そちらの資料をもちまして市民の方を対象としたタウンミーティング等も予定させていただきまして、意見を伺いながら整備方法についての比較検討を行っていきたいと考えております。

○中西委員長 報告は以上で終わりでしょうか。

それでは、所管事務調査に入る前に暫時休憩をしたいと思います。

午前10時15分 休憩

午前10時26分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま大岩教育振興課長が離席をされますけども、教育振興課長への質疑については後段のほうへ回していただけたらと思います。

報告事項から順次質疑を、発言を許可いたします。

○立川委員 コロナでお尋ねしたいんですが、先ほど生徒や児童の様子をお知らせをいただいたんですが、保育園、こども園の対応みたいな対応ですね、家族内感染が非常に懸念をされておられて、その中で、例えば、言葉は悪いですけど、疑濃厚接触的な、さっきお話があったように、例えばお父さんの職場で誰か出たんですよ、お父さんはその人と一緒にお仕事してるんで、家へ帰ってきて休めと言われたんやで、じゃあ子供をどうするのかという、そういう潜在的な、隠れというんでしょうか、そういうのはつかんでおられるんでしょうか。

○岩井学校教育課長 そのような状況の場合ですと、各家庭、保護者の方から学校のほうに御連絡が入れば状況は分かります。ただ、それ以外の場合、何も連絡がなかった場合にはこちらに連絡は入らないというような状況です。

○立川委員 いやいや、それがあったかどうかという話を聞きょうんですけど。

○岩井学校教育課長 今までそのような状況もありました。

○立川委員 もうどう言うてお話を聞こうかなと思うて。けんか売つとんかなという気がしてしょうがないんですけど。ありましたですね。そのときどういう対応をされたんでしょうか。

○岩井学校教育課長 保護者の方の、例えば会社によっても規模も違いますし、やはりその状況、状況によって判断はいろいろ考えなければならぬと思いますが、通常であれば、濃厚接触者に指定されれば当然学校、その後の感染ということも考えられるので、例えば自宅で休みを取ってもらうというようなことも出てくるでしょうし。ただ、保護者自体が単純に会社のほうの指示で自宅待機と言われている部分であれば、子供については登校することもあるのではないかなあと考えております。

○立川委員 もっと的確な質問ができたらいんですけど、勘弁してくださいね。というのは、こんな事例を結構聞くようになりました。お父さんの職場で出ました。家庭へ帰ってきて、奥さんが、あんた、あんたとこの職場出たんやないかと。子供もお父さんも全部隔離してくれというふうに会社からは言いました、様子が分かるまで。子供も翌日学校へ連絡しました。学校を休んでください。翌日PCRの検査でオーケーが出ました。学校のほうへオーケー出たんですけどどうしましょう。いや、もう勘弁してください、休んでくださいという対応をされる学校がちょこちょこあるらしいです。備前市どうこうという懸念もあったんでちょっとお尋ねをしてみました。現実にはそれがあります。それで、先ほどおっしゃったように、人権に配慮して、配慮してっていう啓発はいいんですけど、実際に子供たちはそういう目に遭っているんです。僕その子直接知っていますけど。先生どう言うたんっていう話をしたら、変な声出して、当分休んどきなさいと言われたと、僕休まれへんねや。学校行ったら言われるねんということもあるんです。それは実際に聞いております。

だから、そういったところの対応のつかみ方は、教育委員会さんとしたら、もう学校任せ、現場任せというお話になるのでしょうか。さっきこども園さんのほうではそういったことの対応もということなのですが、課長のところが考えておられることが学校現場で同じようにできているかどうかというのが非常に気になったお話なんですけど。子供は傷ついていました。お父さん、仕事やめてくれと言われてたらしいです。子供心にそんなところ行かんといってくれえと。そういったケアをお願いしておきたいんで、できたらそういったケースを捕まえてほしいなあという思いでお話をしました。果たして、例えばこれ、言葉は悪いですけど、ここの近くの小学校で出たらどう対応されますか。教えてください。学校は黙って教育委員会には言っておりません。そんな状況でどう対応されますか。

○岩井学校教育課長 基本的には学校の対応については教育委員会のほうから出している対応マニュアルがありますので、それにのっとった対応をしているものと考えておりますが、特にこの新型コロナウイルスの感染症については、やはり学校のほうもマニュアルはあるけれどもというところも感じており、基本的には教育委員会には連絡が入ります、このような状況ですということが。入ったら、当然教育委員会としても学校と一緒に考えてまいりますので、学校と教育委員会が同じような歩調で事態については、事例については対応していくことになると考えております。

○立川委員 本当にありがたいお話で、そのとおりにしてくれることを願うばかりで、これはお願いなんですけど、そういう思いが子供たちに伝わるようにと。というのは、具体的に言えば、先生の電話対応一つ、お母さんがそういう電話をした、ああ、もうできたら休んどいてくださいねと言われたのと、あっ、気をつけてね、もうそれだけで受け方が違うと思うので、その辺の配慮をぜひ現場で実際にされる先生、大変御迷惑でしょうが、その辺の対応をきっちりお願いしたいと思います。子供が傷つくことがありましたので、ちょっと気になったんでお尋ねをしました。お願いしておきます。大丈夫です、そういう対応で。もし違うことを聞いたら、またここでお話しせにゃいかんようになるんで、ぜひ丁寧な対応をお願いしといてください。お願いします。

○星野委員 G I G Aスクール構想に係る教員の研修についてですが、先ほどの説明では、今後の日程、G I G A推進委員会によってA I ドリル等を試験的にやってみるとかという話はあったんですが、これまでに緊急事態宣言が出て休校になった後にやった研修、G I G Aスクール構想及びオンライン授業等に備えての夏休み等に行った研修というのはどのようなことを行われたのでしょうか。

○岩井学校教育課長 以前にもお話しさせてもらったかなとは思いますが、授業支援ソフトであったりウェブ会議システムであったりの方については各校の代表者、まだその頃G I G Aスクールの推進委員会はできてなかったんで、各学校の代表者ということで集まっていたら研修を行いました。実際にそういうソフトであったり仕組みというものは、使っていかなければなかなか身につけていけない、それから浸透していかないという思いもありますので、そういう

ものを使いながら各校の中でいろいろ工夫をしながら実践で使っているというような状況です。集合して研修というような形は取っておりません。実際に各学校によってそれぞれ使い方はいろいろありますが、2学期の行事、運動会であったりとか、それから弁論大会であったりとか、そういう中でそういうウェブ会議システムであったり、それから職員間の打合せ時に授業支援のソフトを使ってみたりというような使い方をしながら研修を行っているというようなこととなります。

○星野委員 教育振興課部分にもしかしたら入ってくるかもしれないんですが、今後のタブレットの更新によってソフト、アプリがどんなものが入ってくるのかというのでかなり不安に思われている先生がおられるんです。現行のタブレットのソフトとの違いというのを、ICTに強い先生以外の先生にどのように落としていくかというのは計画は立てられているのでしょうか。

○岩井学校教育課長 今現在のタブレットに入っているものと違いが出てくるかどうかはまだはっきりはしていません。先ほどのAIドリル教材にしてもそうなんですけれども、今までもドリル教材は入っていましたが、より進めてAIドリル教材を入れていこうと。これについても、各学校で取り組んでいただいて、その御意見を基に来年度何を使っていくかというのを決定していこうというふうなスタンスでおりますので、そういうような段階を踏んで、ああ、こういう使い方ができるということも含めて先生方にも御意見をいただきながら進めていくというような形になると考えております。だから、具体的に何が変わってというところは分からないんですけども、できる限り現場の意見を聞きながら進めていきたいと。それから、今まで使ってなかった方についても、少しでも使えるように、特化した、非常に得意な先生がやる授業ということを目的としているわけではなくて、先生方みんなが協力しながら、底上げというか、みんなが使えるようなものと考えていくべきであろうというスタンスで今進めております。

○星野委員 そのタブレット等を使いたいんだけど、準備等にかかなり労力を使ってしまうっていう話もよく聞くんです。なので、できればICT支援員の増員であったり、時間数の拡大っていうのをぜひ来年度は考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 現在月2回で15校に行っていたいんですけど、今どこの市町村もこのGIGA関係でICT支援員さんが足りないということで、各市町村で取り合いになっているのが状況なんですけども、その辺も含めて確保には努めてまいりたいと考えております。

○星野委員 学力向上実践研究というのをやられていますよね。それがたしか平成でいうと33年度、令和でいうと3年度、来年度末までだと思うんです。その中にタブレットのソフトとしてベネッセと共同で開発したソフトが現行のタブレットには入っていると思うんです。この新しく更新するタブレットには、それは引き継げるものなのでしょうか。

○大岩教育振興課長 既存のタブレットのソフトは、今までの既存のを使うということと、あとロイロノートを入れるというのを入れるという話があるんですけど、そのドリルパークであるとかそういったところは今後また協議させていただかないと、ベネッセさんとの契約がもし終了し

たときにはそういったところで使えなくなる場合がひょっとしたらあるかもしれないので、その辺は協議させていただくことになろうかと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○森本委員 統合準備委員会のことでお聞きしたいんですけども、先ほど御報告があった中で、27日に議長のほうから傍聴を問合せいただいて、議員の方はという御返事もいただいたんですけど、これ、顔合わせだけで、各部会長を決めたりするだけで終わったんですか。何かほかにお話とかは出なかったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 まず要綱、資料をお出しして、あとは委員の名簿をお出しするのと、今後の協議内容、協議事項ということで資料をお出しして、まずは要綱と委員の承認をいただきました。要綱が承認されましたので、その後統合準備委員会の委員長、副委員長を決めさせていただきました。委員長、副委員長が決まりましたので、議事進行を委員長にお任せするというところで、そこで正式に統合準備委員会が設立したと。参加委員は60名なんですけど、そのときはたしか54名の出席だったので、過半数には達していたので委員会自体は成立したということを宣言いたしましたし、改めて協議内容について詳細な説明をいたしました。その後、幹事会と4部会に分かれまして部会長の選任をしていただきました。部会長の選任が終わりましたら、次の会議の日程であるとか時間帯であるとか協議内容の確認が、短時間だったので協議内容の確認ができる部会もありましたし、今度の部会でまた協議しましょうということで、そのときは散会いたしました。

この12月の来週、今日にもあるんですけど、今日もPTA部会があるんですけど、来週中に全ての部会が第2回目の会合を開く予定にしております。

○森本委員 今後は議員の傍聴は可能なんですか。

○大岩教育振興課長 委員会の会議の開催につきまして、委員の皆様には要綱の中で傍聴であるとかというのの規定はさせていただいてないので、委員会の了承がいただければ傍聴も可能かなということはお考えしております。

○森本委員 きょう和気町の議員の方とお話しする機会があったんですけど、和気町が合併をするときに準備委員会に議員も加入していたと。和気町はほかの審議会なんかにも議員が入っているんですけど、今さらなんですけど、議員が入るということは可能にはなりませんかね。

○大岩教育振興課長 議員の方の参加というのは想定はしておりません。

○森本委員 先ほどそうしたら傍聴に関しても委員会、部会ごとというお話もあったんですけど、それは統合準備委員会で、もう傍聴してもいいというような方向性に持っていったらいいわけにはいかないんですか。

○大岩教育振興課長 今後その委員会の第2回目の日程はまだ分かってないんですけど、そういったところで、委員の皆様のお了承が得られれば、それは傍聴ということで考えさせてはいただこうかなと思っております。

○森本委員 事前に日程とか決まった段階でお知らせいただいて、早め早めに傍聴可能か、そうしたら御連絡いただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○大岩教育振興課長 検討させていただきます。

○森本委員 校名とかでもめているという話もお聞きしたんですけど、その点はどうなっているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 校名につきましては、文科省の手引の中でも協議の事項には上がってくるということで、前から吉永小・中のPTAの方にもお話しさせていただいておりますし、三石小・中の保護者の方にも協議の中には上がるということで御説明させていただいております。

○森本委員 和気町の場合も、やはり校名は準備委員会で決めましたと、最後は準備委員会で決めましたという話もお聞きはしたんですけども、これはやはり割と三石の方が校名に関してはこだわっておられるという話も聞きますので、丁寧に進めていただきたいと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○大岩教育振興課長 御指摘のとおり、丁寧に協議していきたいと思います。

○中西委員長 今回の森本委員の発言の中で、部会、参加させてほしいという意見があった場合に、それはその部会の中で検討されるということですが、そうやってきますとその部会と、それから開催要綱ですね、いつ、何が開かれるのかというのは我々議員に知らされないと参加したいということが言えませんので、それは要綱と名簿とそれから開催日については議員に一覧を配付を願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 私、先ほど委員会の傍聴とお聞きしたんですけど、部会の傍聴ということなんですか。

○中西委員長 森本委員が全てと言っておられるから、部会も委員会もということ。

○森本委員 そうですね。

○西上副委員長 この統合準備委員会の中で、グループワークなんか密接にやられとったんかなと思うんですけども、安全対策はどのように取られてやられたのでしょうか。

○大岩教育振興課長 コロナの対策だということと理解しているんですけど、市民センターでまずはマスクの着用は義務づけさせていただきました。それとあと、会議室に入る前にアルコール消毒液を2基置かせていただきました。あと受付のところで非接触の体温計で体温を測らせていただきました。あと机の間隔を1机2人ということで、間隔を空けて2階の講座室をいっぱいに使いまして間隔を十分取りました。あと、暖房を入れていたんですけど、窓は開けて、あと扉も開けて換気には十分注意して会議を開かせていただきました。

○西上副委員長 いろいろやられた中で、最近では飛沫対策用の仕切りなんかよくテレビでも出ますけれども、それは使用されなかったのでしょうか。

○大岩教育振興課長 そのときは使用しておりません。

○西上副委員長 それは、もう用がないと、そこまでしなくてもいいというようなお考えでしょ

うか。

○大岩教育振興課長 会議はこういった形で席は離れておりますし、あと部会に分かれたときにもマスク着用で事前に体温も測っておりますし、マスクもしておりますので、その仕切りまでは考えておりません。円になって大きな声も上げることなく会議は進んでいったような次第でございます。

○西上副委員長 これからも仕切りは使用するつもりはないということですか。

○大岩教育振興課長 学校で開く場合は、学校の会場にあると思いますので、その辺も今後のコロナの状況を考えながら考えていきたいとは思っています。

○星野委員 図書館整備事業についてですが、今回3案、第2案というのが該当施設がないということで、第1案のA、B、Aが貸し館をなくして図書館とホールの大きな2つの機能の施設とした場合、B、ホールと貸し館部分を残し、図書館部分を大幅に増床した場合、第3案として新設ということで、来年早々に意見を聞くということだったんですが、その意見を聞いて今後どのように進めていこうと考えておられるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 市民の方がどういった施設、設備等要望されとるのかということ、昨年市民アンケート等も実施したんですけども、そういったのを含めて、今日お示しさせていただいている中にはカフェでありますとか、そういった市民の方が憩えるような施設を盛り込んでいかせていただいているんですけども、より具体的にまた市民の方の声をお聞きした上で、その設備の内容でありますとか、そういったところへ反映した上で比較検討していきたいということで、今のところは予定しております。

○星野委員 この3案のみをもってどれがいいですかというふうに聞くんですか。工事費用等の試算が全然出てないんですが、そのあたりは試算されているのでしょうか。

○竹林社会教育課長 ちょっと先ほども説明はさせていただいたんですけど、現在これについては1階部分の平面図等しかついていませんけども、来年1月には2階、3階、4階といった平面図、それからこういった施設を検討する上での工程表でありますとか、それから概算工事費、そういったものを含めた正本といいますか、正式なものを完成させて委員会にもお示しできたらと考えております。それをもちましてタウンミーティング等も行っていきたいという予定にしております。

○星野委員 タウンミーティングは何回ぐらいを予定していて、何人ぐらいの方に参加してもらおうという計画なんですか。

○竹林社会教育課長 今の予定ですと、1月の末、それから2月の頭ぐらいの時期で、1回は平日の夜間、それから1回は休日の日中ということで、定員については50名程度規模で市民の方等を対象にということで今考えております。

○青山委員 3案示されているんですけど、それぞれのホールの床面積とか、それから蔵書の数とかはどういうふうに見積もとられるんですか。

○竹林社会教育課長 ホールにつきましては、基本現状のベースで、必要な改修を行うということになるかと思います。図書館につきましては、基本構想にお示ししました備前市としての標準的な規模であります図書スペースを2,300平米程度の確保、それから蔵書については閉架も合わせて16万冊程度が収容できる規模というのを基準に今のところは考えております。

○青山委員 もう一つバックヤードなんですけど、これはどこに、どういう面積というか規模なのかというのを教えてください。

○竹林社会教育課長 これはあくまで今のところの構想ですけども、例えばA案で1階部分の改修後の図面があるかと思えますけども、建物の南側になりますか、現在屋根付の駐車場が一部今の市民センターにあるかと思えますけども、その部分を改修、あと一部隣の部屋等も合わせまして閉架書庫というような構造の図面になっております。これでいきますと、このスペースで閉架で9万ちょっとの収容ができるということでございます。あとB案につきましても、こちらも1階部分に閉架書庫というようなことでの改修後の、こちらは閉架の冊数が若干この図面でいうとちょっと減って、6万冊程度というような計画にはなっております。この辺は細かいところはまた今後詰めていくようにはなるかと思います。

○青山委員 1階の部分と、それから実際に図書の部分というのは階が離れとったりするんで使い勝手がどうかなあと思うんですけど、現在の図書館を運営してくださっている司書の方とか、そういう方の現場の声というのはどのくらい聞かれとるんですかね。

○竹林社会教育課長 この計画を策定発注かけてから委託事業を進める中で、定期的に業者さんと現場との打合せがございますけども、そういった場には当然図書館の司書も入って検討を進めていっております。

○青山委員 それじゃあ、バックヤードも含めた使い勝手というのは、現場の方も了承というんですか、これでいいと、そういうふうな形で進めていると考えればいいですか。

○竹林社会教育課長 はい、そのように考えております。

○森本委員 すいません。第3案の場合、ごめんなさい、書いてあるから足せばいいんかもしれないんですけど、結局蔵書的には何冊になるのか。

○竹林社会教育課長 第3案ですね。

今つけさせていただいている図面ですと、若干蔵書の数が少ない状況になっています。ただ、これは、書架、低いもので算出した冊数ということで聞いていまして、実際には16万冊ということを目標にその辺の書架を変えたりというところで収納は可能というような計画ではありません。

○森本委員 すいません。今さらなんですけど、旧アルファビゼンの跡地が今はもう整備をしているんですけど、今出していただいた床面積、平面図の面積でアルファビゼンの跡地には、建物は入りますか、入らないんですか。

○竹林社会教育課長 私はそこまで正式に見たことはございません。

○森本委員 これは、第3案の建物だけなんですけど、新築の場合駐車場の考えはどう思われているんですか。

○竹林社会教育課長 こちらの第3案につきましては、どこへというような前提がないものですので、そういった敷地面は全く考慮せずに建物だけについてちょっと検討した資料ということになります。当然そういった正式にこういった計画でいくんだとなればそういった駐車場を含めたものの確保というのは当然検討課題になってくると思われま。

○森本委員 第3案に書かれている人口規模のことと、人口規模と類似している近隣市町の例を参考にとって書いてあるんですけども、この交通の利便性がよく広い土地を確保できる場所ってというのはやはり限られてくると思うんですけど、ある程度何か所か想定はもうされているんですか、されてないんですか。

○竹林社会教育課長 今のところ具体的な想定というのはない状況でございます。

○森本委員 第1案のD案のほうで、これはイメージ図だけなんですけどこれが確定かどうか分からないんですけど、らせん階段がつけてあるんですけど、これはもう決定なんですか。それともただのイメージ図なんですか。

○竹林社会教育課長 必ずしも決定というものではございません。今の構想段階での図面ということでございます。

○森本委員 このらせん階段は、これは構想というて、つけないと駄目なんですか。別になくてもいいことなんですか。これは建物自体、避難の関係でつけなくてはいけないとか、そういう何かあるんですか、規定とか。それはなし、ただ本当にイメージだけなんですか。

○竹林社会教育課長 そのあたりの詳細は私は承知しておりません。

○中西委員長 ほかにほかにございせんか。

○西上副委員長 三石中学校と吉永中学校の教室面積を出していただいておりますけれども、文科省のいう広さと人数のこの関係というのは、詳しく教えてもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 教室の面積につきましては特段の規定はございません。昭和25年当時に鉄筋コンクリートの校舎という建物の中で7メートル掛ける9メートルというのが示されております。あと国庫補助の対象面積は一応84平米ということであつたわけですが、正式にこの面積でというような法的な示されたものはございません。

○西上副委員長 高さは示されとんですかね、ちょっと教えてください。

○大岩教育振興課長 高さは示されております。

2. 1メートル以上ということになっております。

○西上副委員長 2. 1メートル以上で、ここは何メートルあるのか、ひょっと分かりましたらお願いします。

○大岩教育振興課長 そこは分かりません。申し訳ございません。

○西上副委員長 よろしいです。

教室の面積以外にもちょっと教えてもらいたいですけれども、吉永中学校さんのこの図面を見まして、トイレが何か所もあるんですけれども、これは和式、洋式、洋式も全てのトイレには1個ずつぐらいはあるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 トイレにつきましては、すいません、吉永に限った、吉永の場合がすぐに出てこないんですけど、校舎につきましては、洋式便所、校舎、体育館、屋外トイレを含めまして、備前市の場合、69.6%ということで洋式が設置されております。あと校舎につきましては、ほぼほぼ洋式だと認識しております。体育館、屋外のトイレであるとかというのは洋式になっておりませんが、吉永につきましても、私も全部は把握しておりませんが、洋式化には取り組んでいるところです。

○西上副委員長 全てに洋式ということで、それなら1階も2階も3階もどこにも1つは洋式のトイレがあるというようなことで理解しとってよろしいですか。

○大岩教育振興課長 生徒がよく使うトイレにつきましては、その当時ふるさと納税を使いまして洋式化に取り組んできたと認識しております。

○西上副委員長 さらに洋式化を三石の方なんか望んだ場合、これは予算的にはどうなんでしょうか。いろいろもろもろこれからこの学校内、施設、お金がかかるんじゃないかなと思うんですけども、この3月定例ぐらいには予算をつけるのでしょうか。つくのでしょうか。

○大岩教育振興課長 国庫の補助金につきましては、統合の場合は新たに生徒数が増えて部屋をつくるのであるとかトイレが足りないとかというときには、2分の1とかという率がよい補助金はあるんですけども、改修とかの場合ですと、通常の3分の1の交付金の事業になろうかと思えます。この国庫補助金につきましては、例年計画書を出して、その次の年に補助決定されるということで、今年度は既にもう補助申請の時期が過ぎておりますので、来年の6月あたりに補助計画を立てまして、翌年の令和4年の実質にはなろうかと考えております。

○西上副委員長 令和4年ということで、令和4年4月から合併云々という話で、それまでには何も手がつけられないというようなことでしょうか。

○大岩教育振興課長 ただ補助の対象にならない単市の事業につきましては、市のほうで今後令和3年度の当初予算で要求は上げていこうかなと考えております。

○西上副委員長 よろしくお願ひします。

○青山委員 先ほどの吉永中学校の間取りの件なんですが、支援学級が以前は2階にあったと思うんですけど、今どういうふうになっているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 2階でいえば準備室とか学習室が支援学級だったと思います。

○青山委員 私もあそこへ1年勤めさせていただいて、ちょっと気になったのは、備前中なんかは知的障害とそれから情緒障害というのが分けられてあったんですけど、たまたまそのときには情緒のほうがいなかったんで一つのクラスの中で済んだんですけど、これはここへ吉永、三石両

中学校が入るということになったら、その辺の知的と情緒、どういうふうに分けるかとかというようなことは考えられていますか。

○大岩教育振興課長 基本的には学校の要望によりまして、分けるようにはしています。仕切りを作って、それぞれの部屋にクーラーも設置して、あと備品関係、モニターであるとかというふうな感じでは進めております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

○星野委員 保育士の確保についてです。

備前市の職員採用試験の結果をみますと、10人程度採用予定で、正職7人が合格ということが出ています。経験者枠が見当たらないんですが、これは応募がまずあったんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 経験者枠試験は、2名応募がありまして、実施した結果、採用には至りませんでした。

○星野委員 これは2次募集というんですか、来年、令和3年1月9日に第1次試験を行いますというので追加募集として保育士、保育教諭を若干名募集されていますが、若干名といっているんで何人程度というのは言えないのかもしれないんですが、先ほどの正職7人、合格者と合わせて10人程度にはなるように募集をかけられているんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 試験ですので成績を伴いますから、何人という人数の明言はできませんが、昨年、今年合わせて2桁採用は目指しているところではございます。

○星野委員 今年度末での退職者数というのはどれぐらいになる見込みなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 9月に第1次調査を実施いたしまして、今のところ6名の予定でございます。ただし、今月に入りまして各園で園長が全職員、会計年度任用職員も含めて面談を実施いたしまして、その結果が今月末に私ども幼児教育課との面談で出てくる予定でございます。

○西上副委員長 熊沢蕃山先生の企画展等の状況についてということですがけれども、429名、3日間で来場者があったということなんですけれども、これは多かったんか、少なかったんか、予定どおりだったんか、どう捉えておるのでしょうか、お聞かせください。

○畑下文化振興課長 どう捉えていいのかはちょっと判断は分からないんですが、私的には多かったと思います。

○西上副委員長 多かったということで、それなら大盛況ということで捉えておきます。

そのお客さんの反応というか、どのような反響があったのか、分かりましたらお願いいたします。

○畑下文化振興課長 アンケートの御意見とかいただいているんですが、集計したものを少しいただいているんですが、年配の方からは、子供たちにも見せる機会をつくってほしいとか、すばらしいとかという御意見をいただいています。

ほとんどの方がたくさん展示物もございましたので、すばらしかったんじゃないかという御意見が全般的にあったようです。

○西上副委員長 よろしいです。すばらしいということで、もう何も言えれん。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○立川委員 すみません。別途に確認で、統合準備委員会のことなんですが、ちょっとお話が出ていましたように、傍聴のことです。先ほど課長御説明で、各部会の同意やとか委員会の同意がなければ傍聴させませんよというようなお話だったんですが、たしか新聞にぼんと出ていたんですが、新聞社が入ることについては各部の同意とか委員会の同意はされたんでしょうか。教えてください。

○大岩教育振興課長 新聞につきましては、報道というんですか、提供ということで入室は認めさせていただきました。

○立川委員 皆さんの同意を得るんじゃなくて、委員会が報道ということで認められたということなんですか。

○大岩教育振興課長 そのとおりです。

○立川委員 教育委員会さんの中で傍聴と報道はどう分けておられるんでしょうか、定義として、という疑問が湧くんですが。公開の原則というのがいろんな方面から言われているじゃないですか。この分は報道だからプレスはオーケーよ、意見を聞くときの傍聴は皆さんの同意がなかったら駄目よ。だから、傍聴と報道という定義は委員会さんの中で作っておられるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 その辺の定義は委員会では作ってございません。前々、事前には報道が先ということでもいつもお叱りを受けるんですけども、報道関係者の方も委員会とかで報告しておりますし、いついつ統合準備委員会の立ち上げについて会議を催しますということでお知らせしておりますので、それについてやはり報道関係から問合せがありますので、そちらについては提供していくということで、このときは考えました。ただ、先ほど言いましたように、委員の同意ということは、教育委員会事務局はしておりますが、統合準備委員会は選出された委員の中で協議していくということで、委員長、副委員長を含め委員の方の同意ということをまず考えた後に、先ほどの御提案については考えるようにはしたいと考えております。

○立川委員 その順序がよく理解できないんですけど、普通は教育委員会さんが統合準備委員を選出されたところに、統合準備委員会がありますよ、そのときに、この会議は公開の原則ですから、傍聴もありですけどどうですかという尋ね方と、委員会が始まってから、どうでしょうね、これ、皆さんにお尋ねですが、傍聴者よろしいでしょうかねえという、どちらのスタンスかといえは、当然先にこういうのを公開の原則なんでよろしいですね、お願いしますよと、ああ、いいですよとその場で皆さん言われたらぽっとできるわけでしょ。その辺タイムラグをどうしてもつくり、つくりとしているような気がしてしょうがないんですけど、そういう感覚はありませんか。公開が原則ですよという全面に出してされるというお考えはないですか。どうでしょう。

○大岩教育振興課長 統合準備委員会の設置要綱はつくったんですけど、その中で、委員会の開

催、部会の開催について公開を原則と、公開とかそういったことはそもそもたっておりませんでしたので、そういったところを皆様が、ああ、いいですよということになれば、今後は検討するという立場でございます。

○立川委員 ですから、公開が原則ですよというのをなぜうたわないんですかということをお聞きしとんですよ。分かります。この統合委員会どうこうじゃなくて、こういう会議を開くんですよ、教育委員会会議さん、いろんなところから公開しなさいと言われてますよね。だから、公開についての考え方を今お尋ねしたわけで、なんで最初にそれを入れられないんですか、ということになるんで、この統合準備委員会においても、さっきおっしゃったように、個々の部会に皆さん集まってから、これ、すいません、聞きたい人がおるんですけど傍聴よろしいですかという尋ね方じゃなくて、私どもの所管しておる会議は公開が原則なんでお願いしたい、なぜ最初から言われないんですかということが非常に気になって。今おっしゃったように、報道と傍聴の線引きはどこに引いておられるのかも分らない。そのときの運用の、言葉悪いですけど、申し訳ない、曖昧さで裁量で決定しておられる、これが一番ちょっと残念かなという気がしてお尋ねをしとんですが、今後ですよ、最初にこういった委員会とか立ち上げるときには公開が原則ですよという条文を最初から入れる気はありますか、ありませんか。

○大岩教育振興課長 統合準備委員会の設置要綱を全国いろいろ参考にさせていただいたんですけど、そういったものを参考にしながら要綱を作ったんですけど、その中では情報の会議に公開というような、あまり私は発見できなかったんです。それで、会議の内容につきましては、今後決まったこと、協議していったことにつきましては、その都度保護者の皆様とかに情報公開ができるように議事録と議事次第とか、そういったものは今後ホームページ、あるいは学校だよりというんですか、そういった保護者の方に伝える方法でお伝えしていくということではお話ししておりますけど、最初の段階で傍聴というのは全く考えてなかったのが事実でございます。

○中西委員長 暫時休憩。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○中西委員長 再開いたします。

しばらく休憩を取らせていただいて委員の間で論議をさせていただきましたけども、教育委員会のこの会議については、基本公開を原則として、そしてその議事録についてはホームページ上にアップしていただくよう委員会としてお願いをしたいと思います。

以上です。

***** 所管事務調査 *****

○星野委員 コロナ禍における今後の学校の行事の対応というのはどうされるんでしょうか。もう各校に任せるのか、教育委員会が主導でこういう指示を出すというのがあるのか、お教えください。

○岩井学校教育課長 行事の在り方については以前にも学校のほうに出させてもらっているとおりに、授業の進め方であったりとか、コロナ対応の仕方ということで学校に示しているものを基に学校で判断していくわけですが、やはり内容として大きなものについては相談があれば教育委員会としても相談に乗りながら話を進めていこうというふうには考えております。

○星野委員 今後の一番大きな行事として卒業式、入学式があると思うんですが、そのあたりの対応はもう教育委員会として何か指示を出されるのでしょうか。

○奥田教育長 現段階では、今第3波が来て、全国的にも、それから岡山県にも感染が拡大しつつあります。3月の時点でどうなっているかというのは誰にも分かりません。その時点で3月より1か月前、2月の頭ぐらいには大体予測はつくだろうということで、昨年と同じような対応になるか、もっと厳しく制限した対応になるかというのは、学校と教育委員会で協議しながら進めていきたいと思っております。

○中西委員長 それは、例えばえびす駅伝なんかもその可能性がなくはないと考えればいいですか。

○竹林社会教育課長 えびす駅伝につきましては、10月末でしたか、実行委員会を開催しまして、実施のコース等も縮小をかなりしております。それから、参加要件につきましても県内限定というようなことでの体制は整えた上で実施していこうということで今のところは考えております。また今後状況がかなり変わってくるようでしたら、改めてその辺は実行委員会等とも話していきたいと思っております。

○森本委員 すいません。蕃山記念館については、今どういうお話になっているのか、何か変化があったらお聞かせください。

○畑下文化振興課長 記念館につきましては、ただいま蕃山の推進会議を開催いたしまして、その中からいろいろな御意見を聞いて、まずは蕃山を知ってもらうことから始めないとそういう話にも至らないのではないかという形の中で、ただいま顕彰を進めている状態です。

○森本委員 15周年記念のときにゆかりの人物というのが、前にも一度言ったかと思うんですけど、同じ考えるのであれば取りあえず備前市にゆかりのある方全員の顕彰をしていく中で、同じ施設を建てるならこういう方、全ての方が日が当たるような形のものを作っていくべきではないかと考えています。藤樹記念館に行ったときに、藤樹先生のだけでしたらなかなか続かない、記念展にしても特別展にしても。藤樹先生みたいに弟子がたくさんいらっしゃる方であつてさえも続かない。ところが、蕃山先生の場合は弟子がいないというのが、この系図のところでは弟子がいないことになっていました。ということは、師匠を後生にたたえていこうと思ったら、弟子がたくさんいればいるほど、やはりその方をたたえていけるわけなんですけど、ただ残念なことにお弟子さんがいらっしゃらないということは、なかなかいろんな遺品にしても残っている可能性というのは少ないというふうに私自身は考えるんです。それであれば、やはり備前市ゆかりの人の、まとめといったら言葉が語弊なんですけど、様々月によってゆかりの人物を変えていけ

ば、やはり記念展も広がっていくでしょうし、特別展も何回も開催することができると思うので、どうして蕃山先生だけでこういう委員会が、会議が作られたというのは疑問ではあるんですけども、まあできてしまったのであれなんですけど、できたら立派な方が名を連ねておられるので、その辺もひっくるめて課としても指導していただいで検討していただいたほうが、備前市民の方にもより理解を得られるのではないかなと思うんですけど、これは提言なんであれなんですけれども、課内でも検討していただきたいなどは申し上げたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○畑下文化振興課長 はい。文化振興課としても今後検討してまいりたいと思います。

○立川委員 じゃあお尋ねをしておきたいと思います。

今回の本会議でかなり交通安全の面が出てきたんですが、その中で教育さんの場合は横断歩道が出てきたと思うんですが、お願いはしているんやけどということをお聞きしたんですが、ここでは具体的に、中学校だけでいいですわ、取りあえず、どことどの横断歩道、どこにどのような御依頼をしているのか、教えてください。

本会議ではお願いはしておりますという答弁だったんですよ。その根拠としての場所、方法、いつ頃言われてどこへ言われたのかという具体的なことをちょっと教えてほしいんですが、という質問です。

○岩井学校教育課長 大変申し訳ありません。今手元に何も資料がないもので、具体を述べる事ができません。お時間をいただけたらと思うんですけども。

○立川委員 大変申し訳ないんですが、本会議で出てからもう1週間以上になります。教育長は答弁されたんですよ。部長も言われたんですよ。方面にお願いをしておりますと。

○田原教育部長 交通安全につきましては、横断歩道に限らず、カーブミラーであるとか、外側線、あるいはグリーンベルト、そういったものの要望について、それぞれ要望を上げております。警察との協議が必要な分についても上げておりますし、5年に1度の合同点検の折に警察の方と一緒に現地を回っております。もちろん横断歩道等についても確認をしていただいております。具体的には、たくさんございますので横断歩道何か所といたりするのは今お答えできないんですが、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○中西委員長 立川委員、今、箇所についてはなかなか言えないんですけども、あとペーパーで資料をいただくということではいかがですか。

○立川委員 私がお願いしたのは、安全管理に大変御努力いただいているのはよく分かるんです。それでも、中学校で結構ですから、中学校の近所でどこどこということをとというふうにお聞きしたんですが、横断歩道ということで。いろんなところを聞いているわけじゃなくて、市の中学校5つですよ、今、その学校の近所の横断歩道だけのことをお尋ねしたつもりなんです。

○田原教育部長 今ホームページには上げているんですが、備前中学校でいいますと、外側線が薄くなっていると、そういったところで車道と路側帯の区別がつきにくい箇所があるといった部

分については対策を完了していると。それと、伊里中学校につきましては、交通量の多い場所、車歩道の分離がされていないと、そういったところについては岡山県に要望していると。横断歩道の部分については、現在は要望としては記載しておりません。

○立川委員 部長、いじめるわけじゃないんですけど、横断歩道のことだけ聞いたんですからね。横断歩道の件で、この前も本会議でも出たと思うんですが、方法は、私が質問しました、どこへどういう方法で行けば一番早くできるという方法は御存じでしょうか。どこへ言われるんでしょうか。この前教育長は公安とかのお話が出ましたけど、具体的に課長、御存じですか。例えば、今この前の横断歩道はもう見えないんです。早急にしてほしいんです。さて、どうされますか、という御質問です。どうされますか。

○岩井学校教育課長 私のほうでは具体までは正直存じ上げませんので、ちょっとここで答えできるような状況にはありません。

○立川委員 うそでしょう。例えば、今備前中のお話をしたんですけど、備前中から、実は目の前の横断歩道が半分以上切れかかっているんです、何とかしてほしいんですけどお願いしてもらえませんかという相談が課長のところにあった。備前中に同じ答えをしますか。ちょっと今持ち合わせてないからと言われますか。どう対応されますか。方法は御存じですかということをお尋ねしているんです。

○岩井学校教育課長 今ここに手元にある資料では何とも言えないので、また調べてみたいと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。そうしたらいつまでたっても子供たちの交通環境はなかなか改善できないですね。これは、備前中の分、写真を撮って教育長にお見せしましたけど、これ、私のほうから、大変僭越ですが、実は窓口は、覚えといてくださいね、課長、窓口は警察署の交通課です。私がこの話をしたところ、今から写真を撮りに来いや、すぐ県の交通課へ上げるわ、いつできるか分からへんけど、すぐやるようお願いしようやというお返事をすぐいただきました。いやいや、ちょっと待ってくれやと。教育委員会さんがお願いしとると思うんで、それを聞いてからにするわというお話をしております。だから、そういうところがあったら、すぐ警察署の交通課の窓口へ行っていただいて、していただいて、現地確認、写真を撮って、あっ、これはすぐせないかんということになれば、申請書類も何も要りません、口頭で結構です、立川さん、今からすぐ行きましょうようお返事をいただきました。いやいや、今日、本会議で言うたから、多分行かれると思うからよろしくねと言って1週間なんです。言ったらおしまいじゃなくて、何か皆さん勘違いされているように思うんですけど、そういうところが直ってのお仕事でしょう。皆さん方のお仕事は言ったらおしまいじゃないと思うんですよ。子供たちの安全施設の管理ができれば、それが目的なんですから、と私は思うんですが、課長、どんな具合でしょうか。

○岩井学校教育課長 はい、御指摘ありがとうございます。今教えていただいた窓口のほうで対応できるということも学びましたので、そのような対応が必要なときには参考にさせていただきます

たいと思っております。ありがとうございます。

○立川委員 隣に物知りの課長もいらっしゃるから、ぜひ聞いといてくださいね。そんなことで、ぜひ子供たちの環境をしてあげてください。この前の本会議で出ましたけど、横断歩道で人がおったら止まりましょうという運動を推進しとんでしょ。学校の前の横断歩道が消えとったら恥ずかしいですよ、教育長。私はすぐ手を打っていただけているもんだ、子供たちのためにと思っていましたけど、大変残念な気持ちです。ぜひお願いをしときたいと思います。

もう一点も同じように、これは私のほうがお尋ねしたんですが、自転車通学の子、教育長が答弁いただきまして、スリーＳのリーフレットでやっておりますと。それ以上私も言いませんでしたけど、例の歩道を通ってもいいよという分です。あれは確認いただきました、教育長、部長。

○奥田教育長 はい。帰り道、あっちを回って止めて、ありました、ちゃんと。自転車と歩行者は通行可という。それから、ちなみに２号線のほうも出たら、２号線の歩道にもその標識がありましたので、標識に従って行けば自転車は通れるということのを再認識、教えていただきました。ありがとうございました。

○田原教育部長 そこを確認をしには行ってはおりません。ただ、議員さんからそういったことを教えていただきまして、警察では高齢者とか子供は通行可ということは知識としては分かっていたんですが、そういったサインというか、交通標識があるということについて改めて認識を新たにしました。

○立川委員 私はその場でそれ以上本当に申し上げなかったんですが、標識ですから。ということは、大変失礼な言い方ですが、学教さんも多分各学校へされてないような気がしたんでお尋ねをしてみたんです。というのは、ちょっと言いましたけど、子供たちが３人来られていました。並列でやっとなんですけど、１人乗りました。おはようと言ったら、さっと降りた子と、すつとつまらなそうな顔して行った子とおったんです。それが危ないんで、学校のほうでしっかりこういう標識のあるところは乗っても通行は可ですよ。ただし、ちょっと注意せないかんことがあるんですけど、そういうそこにしかないような情報、しっかり学校のほうで教えてあげてほしいんです。これは、部長や教育長が知ったからということじゃなくて、それをぜひとも備前中なら備前中、それぞれあるんですけど、ここはこうなんですよという交通標識の啓発といいますか、それが抜けてるような気がしたんで、ちょっとお願いをしたんです。反対に、時間ぎりぎりになったら、この辺の子供、ざっと飛ばしとる子がおりますわ。あれは危ないと思う。こういう事故があつて賠償責任があつたらこういうのは責任ですよとって教育委員会が対応されるんでしょう。ぜひ教えてあげてほしいなと思います。それがＳＳＳのリーフレットじゃない、その場その場に応じた対応だと思しますので、これをぜひともお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○奥田教育長 御指摘ありがとうございます。今さっき自転車、歩行者通行可という歩道がある

という、これは部分的なというか、どこにもある標識ではなくて、標識のあるところは自転車も歩行者も通ってもよい、自転車が通る場合は、ただし歩行者の通行を妨げないというような原則はあるということも含めて、子供たちに伝えられたらいいなと思います。ありがとうございました。

○立川委員 いや、伝えられたらいいじゃなくて、ぜひ伝えてほしいんですよ。さっきちょっと言いましたけど、子供たちの安全を守るのが目的であって、どうこうということじゃないんで、これ、多分日生のほうも危ないところがあったと思うんですけど、そういったところの正しい標識、50になって知らないというのもちょっとつらいですし、せっかく自分たちがやっていることですから、ぜひプログラムを組んで、スリーSのパンフレットの後ろに1枚差し込んでもらっても結構です。課長、ぜひやってほしいんですけど、いかがですか。

○岩井学校教育課長 各学校で交通安全教室であったりとかそういうものを開いている中で、各学校の周囲の道路交通であったりとかそういう部分にも触れながら指導はしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。また、危ない状況とか、先ほどの横断歩道にしてもそんなんですけども、やはり地域の方からの意見というのも、御意見、御指摘というのも大変重要な部分になってまいりますので、またもし見つけられたり状況がありましたら教えていただけたらと思いますし、子供たちへの指導も引き続きお願いできたらと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

○立川委員 はい、お願いだけときます。安全守るためにということで。

○中西委員長 ほかにほかにありませんか。

○星野委員 伊里小学校のプールの改修工事について、進捗状況をお教えてください。

○大岩教育振興課長 工事車両が入れるようにグラウンドに仮設道というんですか、ぬかるまなような形でしながら解体のほうに今入っていると思っているんですけど、私今現場見てないんで、解体には取りかかっているという認識でございます。

○星野委員 工程どおり進んでいるという認識でよろしいんですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのようには思っています。

○星野委員 次に、三石出張所と三石公民館の今整備が進んでいますが、現在ある三石公民館というのは、新しい施設ができた後はどうされるつもりなんでしょうか。

○竹林社会教育課長 今のこちらの考えですと、完成後は解体の方向でということでは考えております。次年度以降です。

○星野委員 報告事項でもあったんですが、G I G Aスクール構想にもう一回戻らせていただいて、今回の補正予算でネットワークのルート改修の予算がついています。この整備が終われば、多分G I G Aスクール構想における備前市の整備は終わると思うんですが、全ての整備が終わった後、一般質問でも少し聞いたんですが、具体的にどのようにこの機器等を利用していく考えなんでしょうか。

○岩井学校教育課長 G I G Aスクール構想について、その内容的な部分でよろしかったですかね。基本的に各学校が通常どおり教育活動を進めていける状況であれば、授業の中であったりとか、または行事であったりと、そういう中でその状況に応じてタブレットを使っていくような状況も考えられますし、それからどういう形になるか分からないんですけど、今世の中の流れとして、例えば家庭への連絡を今まで文書で行っていたものをデータ化したものでっていうようなこともこの先考えられるのかなあとは思っています。当然休業になれば、家庭とつないで学習支援を行っていくということも考え得るのかなと考えておりますが、具体的にいついつまでにこういう形でという形までは今のところ示してはおりません。

○星野委員 全ての整備が終わるのはいつ頃なのでしょう。

○大岩教育振興課長 このたび補正予算で上げさせていただいております1, 418万円ですが、それが承認いただいた後に、工事というんですか、ネットの回線を増幅する、60Mbpsから500Mbpsに改修作業ということで入っていきます。ただ、機器の発注が2か月ほどかかるということでお聞きしておりますので、今の段階では繰越しということで、5月か6月の完成を目途に考えております。

○星野委員 今年度中に全ての整備が整うわけではないということだと思っておけばよろしいんですか。

○大岩教育振興課長 G I G Aスクールの校内のネットワークとタブレットの設定などは今年度中に完成しますが、通信回線の増幅工事につきましては、少し2か月か1か月遅れるという見込みでございます。

○星野委員 分かりました。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

○藪内委員 久々井のグラウンドなんですけど、事故があって今予約ができない状況だと思うんですけど、その後はどうでしょうか。

○竹林社会教育課長 久々井の野球場の件ということでいいですかね。

飛球が場外へ出てということで、そういった案件もあって今公社のほうとも協議をしておりますけども、利用者に保険に入っていたりとか、公社側でも飛球に注意いただくような警告看板等も設置というようなことも今検討して、今後再開していきたいと、今お互い協議中でございます。

○星野委員 先ほど久々井の野球場の件が出たんですが、日生の野球場に関しましても、多目的グラウンドまで硬球が飛んでくるのがちょくちょくあるんです。そのあたりの対応もぜひ考えていただきたいと思います。

○竹林社会教育課長 ちょっとその辺も現状をよく聞いた上で対策できる対策を取っていききたいと思います。

○星野委員 よろしくお願ひします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら終わりますけども、その前にあと教育委員会から1月から3月の予定表が出ております。

それから、前回の委員会で報告すればよかったんですけど、市議会の報告会の報告書がお配りされていると思います。私ども所管のところでは、区長会のお金の使われ方についての御質問が1つ出ています。これについては、もう既に文書で返答をしているのと、飲み食いには備前市の公金は使われていないということがはっきりしていますので、それについてはもう当委員会では討議をしません。

それから、この中学校の統廃合問題やG I G Aスクールの問題でも御意見が出ているわけですけども、返答としてはもう丁寧に説明がされるよう今後ともチェックしていきますという、この言葉でもう代えさせていただいたらというふうに思います。

それからあと、ホームページでこういうのが上がっていますが、内容的にはこの方の放課後デイサービスに勤めているということなんですけど、放課後のデイサービスというのは障害者のデイサービスを言いますので、学童保育とは違うわけです。コロナの慰労金は障害者のデイサービスは実は支給されているはずなんです。何らかの形で滞っている可能性がなくはないですけども、学童保育ではないということを御承知おきいただきたいと思います。

長くなりましたけども、以上で厚生委員会は終わりますけども、コロナの第3波が激しい勢いで迫って、備前市もその嵐の中に巻き込まれているわけではありますが、この年末年始休みもあつたりしますけども、特に備前市の持っている3つの病院も発熱外来を実施するなど市民の皆さんのバックアップをしっかり取っているところです。

来年が皆さんにとって健康で、新しい時を刻むわけでありますから、皆さんの健康と新しい年に向かって歩めることを祈念して、厚生文教委員会を閉会としたいと思います。

以上です。

どうも皆さん、御苦労さまでした。

午後0時00分 閉会